



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者

理事長 齋藤博文

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



東部地区事務所（横越工区・亀田工区）☎381-7586 ㊟382-9339／南部地区事務所（両川工区・曾野木工区）☎384-8502 ㊟384-0061
西部地区事務所（鳥屋野工区・山潟工区・石山工区）☎384-8660 ㊟384-0691／北部地区事務所（大江山工区・大形工区）☎381-7715 ㊟381-7719



県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 亀田郷地区
(防食処理工法(コンクリートパネル)で補修した本所排水路)

主な内容

- 平成30年度予算概要・管内事業
- 平成30年度通常総代会開催報告
- 農業農村整備事業広報大賞優秀賞受賞

組合員数 4,516人（平成30年3月31日現在）

横 越 943／大江山 781／亀 田 698
両 川 460／曾野木 484／鳥屋野 141
山 潟 219／石 山 227／大 形 563

理事長あいさつ

理事長 齋藤 博文



日頃組合員の皆様には、土地改良区運営並びに事業推進に多大なるご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

米政策改革について、平成25年に政府が取りまとめました「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、40年以上続いた減反政策が廃止されます。我々農業者にとって、今後が懸念されるところであり、時代の要請に沿って柔軟で素早い対応が求められています。

平成30年度の国の土地改良事業関係予算は5,800億円、新潟県につきましても農地部は505億円、農林水産部では400億円、新潟市でも「農業特区」に指定された効果を引き出す事業が計画されております。

そのような中、亀田郷土地改良区も昨年に続き農業経営基盤の強化、多面的機能としての側面を持つ土地改良施設を有効に活かした取り組みの促進等、確実な農業・農村整備事業の展開を図っていくため、約24億円の予算を編成し各種事業に取り組んでまいります。

一方では、国の施策に則った農家、農業の体質強化、農村振興と地域力の向上、国土強靱化の中で、土地改良区の在り方と土地改良制度の検証検討が求められて

います。そのような中で、農業振興の礎となる農業農村整備事業の推進を図るには、その根幹となる財政基盤の強化と、安定的な財源が確保できなければ継続は難しいと考えており、今や財政健全化に向けて、不転の覚悟をもって臨まなければならないと考えております。

先にお示ししました改革の三本柱につきましては、財政・組織の健全化について、現在専門家による指導助言を得て取り組んでおります。低コスト維持管理体制の確立に向けた基盤整備については、関係機関と連携を強化し、地元負担の少ない事業による施設の更新を目指します。地域振興については、鳥屋野潟南部開発計画に関して、新潟県・新潟市と協調して、土地利用整備計画の熟度を高め、整備を促進します。

古代神話では、日本を「豊葦原の瑞穂の国」と表現しています。

日本は資源の乏しい国だとよく言われます。しかし世界の国々と比べた時、あふれる光と清らかな水、豊かな緑に恵まれ「農」を営める土台がしっかりした国であると思います。人は「農」から得られる富を分かち合い、農村みんなで助け合うという自立自助の精神を基本とした、この国古来の社会保障が日本人のDNAに組み込まれており、これまでも幾度か苦難を乗り越え、今日の繁栄があったと思います。

財政健全化に資するこれからの努力が実を結び、将来を担う人たちへ繋いでいけるものと信じております。

原油価格の高騰などによる農業生産コストの上昇など、組合員の皆様にとっては非常に厳しい状況下ではございますが、様々な課題を乗り越えるため役職員一体となり、組合員の負託に応える業務運営に努めてまいりますので、なお一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



亀田郷用水情報提供のお知らせ



亀田郷土地改良区では、パソコン・携帯電話を使った用水情報の提供を行っています。本田用水の開始時期や中干し、間断運転等のお知らせから、天候等による用水運転の停止や開始状況等、水系毎の用水情報を随時更新いたします。

ご利用頂くための手続きは必要ありません。パソコン・携帯電話をお持ちの方なら、どなたでもごらん頂くことができます。

パソコンからは <http://www.kamedagou.jp/keikaku/>

携帯電話からは <http://www.kamedagou.jp/i/keikaku/>

亀田郷土地改良区											
用水計画 大小阿賀水系 日程表											
水系	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25
本田用水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阿賀用水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小阿賀用水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阿賀用水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小阿賀用水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阿賀用水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小阿賀用水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阿賀用水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小阿賀用水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阿賀用水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小阿賀用水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

本田用水
水系全域で運転中
5/15(木):○
5/16(金):○
5/17(土):○
5/18(日):○
5/19(月):○
5/20(火):○
5/21(水):○

平成30年度 予算概要

賦課金10a当たり 1万1,500円に据え置き

平成30年度の賦課金は、新年度予算編成にあたり総務部会、理事会を経て、経常経費、維持管理費等の見直しを行い基金充当により、田で10a当たり1万1,500円に据え置くことになりました。

平成30年度の一般会計予算は、21億8,597万円（平成29年度は16億127万円）で、前年度に比べ5億8,470万円の増（約36.5%増）となりました。

経常費では、事務費で職員給与、福利厚生費、自動車費等で前年度比611万円の削減を行いました。維持管理費では、揚排水機費で機場の夜間停止による電力費の節減や、共通道水路管理費は実績により前年度比110万円減額、各区道水路管理費は497万円増額としました。事業費で17,484万円の増です。主なものとして、農業水利施設保全合理化施設計画策定事業、農村地域防災減災事業（調査計画事業）、農業用施設等災害管理対策事業を行います。受託費では5億695万円の増額となりました。

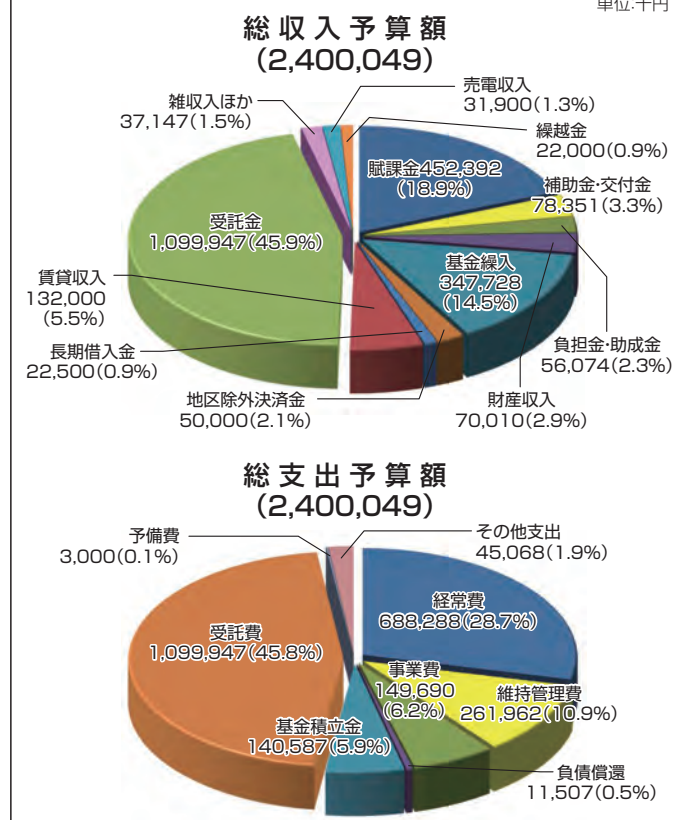
特別会計（管財・決済金・環境用水利活用・発電事業・農業基盤整備事業）と併せた平成30年度の総予算額は、24億4万円（但し、会計間の繰入・繰出は除く）です。

主な収入財源は、賦課金18.9%、公的助成金5.6%、基金繰入14.5%です。これに対し主な支出は、経常費28.7%、維持管理費10.9%、事業費6.2%、受託費45.8%です。

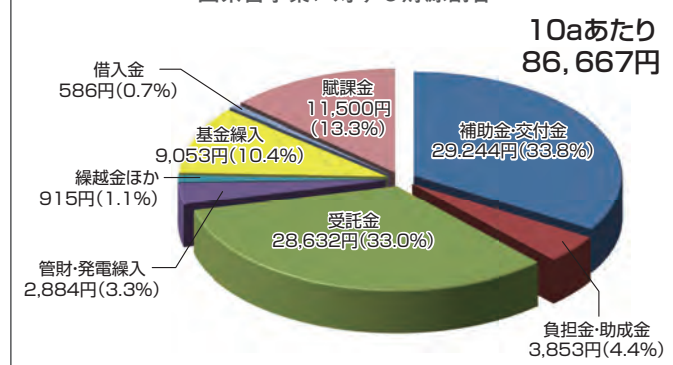
平成30年度の一般会計・特別会計事業費と国県営事業費の総額を賦課面積で割りますと、10a当たり8.6万円の投資額となり、これに当てられる賦課金の割合は13.3%です。

平成30年度 総予算額分析グラフ

単位:千円



平成30年度 10a当たり一般会計・特別会計事業費と国県営事業に対する財源割合



一般会計予算財源分析

費 目	支出予算				財源分析 (10a 当たり)			
	金額 (千円)	割 合	10a当たり (円)	賦課金 (円)	(支出予算額を賦課金算出面積で割る)			
経 常 費	654,738	29.9%	17,043	10,375	全体経費	56,903 円	(A)	
財 産 費	19,517	0.9%	508	0	財源内訳	制度財源等		
維持管理費 (事業)	261,962 (153,853)	12.0% (7.0%)	6,819 (4,005)	1,442		補助金・交付金	1,915 円	3.4 %
事業費	69,935	3.2%	1,820	0		負担金・助成金	1,418 円	2.5 %
国営事業分担金	64,769	3.0%	1,686	261		受託金	28,632 円	50.3 %
国営附帯事業	2,000	0.1%	52	0	基金繰入	共通基金	1,178 円	
受託費	1,099,947	50.3%	28,633	0		決済金積立	2,168 円	
負債償還	11,507	0.5%	300	0		退職給与積立	1,053 円	
繰出金	1,600	0.1%	42	0		各区基金	2,815 円	
小 計	2,185,975	100.0%	56,903	12,078		財政調整基金	1,657 円	
収 入	△ 22,210		△ 578	△ 578		建物等更新積立金	182 円	
計	2,163,765		56,325	11,500		小 計	9,053 円	15.9 %
					繰 入	管財職員給与繰入	483 円	
						管財維持管理繰入	2,180 円	
						発電事業繰入	221 円	
						小 計	2,884 円	5.1 %
					繰越金ほか	各区賦課	276 円	
						過年度収入等	61 円	
						当年度収入	578 円	
						小 計	915 円	1.6 %
					借入金		586 円	1.0 %
						計	45,403 円	(B)
						(A) - (B) =	11,500 円	20.2 %

※立替金は経常費に含む

※財産費のうち財産取得費は、経常費。基金積立金は、財産費。

平成30年度 管内事業

【県営事業】

地盤沈下対策事業は、引き続き新潟南部8期地区と亀田郷阿賀地区において、阿賀用水路の改修を進めます。また、新規地区である新潟中東地区を本年度より着手します。

基幹水利施設ストックマネジメント事業亀田郷地区は、丸山排水路が完了しました。本年度は糸魚堀排水路の補修整備を引き続き行います。

ほか沢海揚水機場の樋門・堤体の補修をする河川応急対策事業沢海揚水機場地区を実施します。

【団体営事業】

水利施設の整備事業として基幹水利施設ストックマネジメント事業二本木排水路地区を継続実施し本年度完了を目指します。

水利施設の安全対策として、農業用施設等災害管理対策事業山崎支線排水路地区において転落防止策を設置し住宅街における水路の安全対策の強化を図ります。

農村地域防災減災事業(実施計画策定)では、亀田郷第6地区・第7地区を立ち上げ、新規事業地区の早期事業化に向けた実施計画策定をします。農業水利施設保全合理化事業(施設計画策定)茗荷谷第2地区は

茗荷谷揚水機場を水源とする茗荷谷用水路の施設状況を調査し、施設計画策定を行います。

定額助成事業による簡易圃場整備として農業基盤整備促進事業2地区・農地耕作条件改善事業1地区をそれぞれ実施します。

【その他事業】

国営造成施設管理体制整備促進事業阿賀野川左岸地区では、地域における用排水路の維持管理活動の体制強化をはかり維持管理費の負担軽減につなげます。

土地改良施設維持管理適正化事業は、主に揚排水機場の定期的な補修整備に対応するため、計画的に加入し施工しています。本年度は蔵岡揚水機場・舞潟揚水機場の補修整備を実施します。

新潟市農業土木支援事業においては、各工区からの申請により用排水路等の補修整備を実施します。

多面的機能支払交付金は、支援業務を土地改良区が受託し、支援室において地元活動組織との連携を強化し、事業の円滑な推進に努めます。

ほか、機場管理、浄化用水・環境用水の導入そして用排水路移設補償工事等、新潟県・新潟市と連携し協力のもと受託事業を実施します。

平成30年度 補助事業等実施計画

区分	事業名	地区名	新規継続	実施年度	H30 要求額 (千円)	H30 割当額 (千円)	H29 補正額 (千円)	改良区 負担額 (青字は各工区)	概要
県 営	基幹水利施設ストックマネジメント事業	亀田郷	継続	H26～H31	150,000	150,000		22,500	糸魚堀排水路補修
	地盤沈下対策事業	新潟南部8期	継続	H21～H31	350,000	182,274	55,000		阿賀幹線用水路改修、駒込用水分水工
	地盤沈下対策事業	亀田郷阿賀	継続	H28～H35	200,000	0	340,000		阿賀用水路改修
	地盤沈下対策事業	新潟中東	新規	H30～H38	300,000	300,000			大形用水路、大形東部用水路の調査・設計、一部着手
	ため池等整備事業(河川応急対策型)	沢海揚水機場	継続	H27～H30	10,000	10,000			沢海揚水機場樋門修復
団 体 営	基幹水利施設ストックマネジメント事業	二本木排水路	継続	H27～H30	13,000	13,000		1,950	二本木排水路補修
	農業用施設等災害管理対策事業	山崎支線排水路	新規	H30	3,600	3,600		1,080	転落防止柵設置
	農業基盤整備促進事業(定額助成)	亀田郷第2	継続	H27～	520	520			簡易圃場整備
	農業基盤整備促進事業(定額助成)	亀田郷第3	継続	H28～	4,266	4,266			簡易圃場整備
	農地耕作条件改善事業(定額助成)	上早・木津・二本木	継続	H29～	2,732	2,732			簡易圃場整備(給排水遠隔制御装置)
	農村地域防災減災事業(実施計画策定)	亀田郷第6	新規	H30	9,700	9,700			排水機場2箇所、排水路1路線 実施計画策定
	農村地域防災減災事業(実施計画策定)	亀田郷第7	新規	H30	10,000	10,000			排水路5路線 実施計画策定
	農業水利施設保全合理化事業(施設計画策定)	茗荷谷第2	新規	H30	2,600	2,600			茗荷谷支線用水路 施設計画策定
そ の 他	新潟市農業土木支援事業	各工区	継続	H30	21,200	2,336		1,168	2区
	土地改良施設維持管理適正化事業	蔵岡揚水機場	新規	H30	5,100	5,100			蔵岡揚水機場主ポンプ・電動機分解整備
	土地改良施設維持管理適正化事業	舞潟揚水機場	新規	H30	4,700	4,700			舞潟揚水機場バイパス弁電動操作器更新
	国営造成施設管理体制整備促進事業	阿賀野川左岸	継続	H12～H34	20,220	20,220			強化支援費
	多面的機能支払交付金(農地維持)(資源向上(共同))	東・中央・江南部会	継続	H26～H30	163,017				8工区(10組織)
	多面的機能支払交付金(資源向上(長寿命化))	東・中央・江南部会	継続	H26～H30	60,365				7工区(7組織)
	受託事業(用排水路移設補償工事)	新潟中央環状線他	新規・継続	H30		980,000			用排水路移設補償工事等 6地区

平成30年度 通常総代会開催報告

平成30年3月9日亀田郷土地改良区大ホールにおいて、平成30年度通常総代会が開催され、議長に桜井政雄総代（山湯）、副議長に土橋和範総代（亀田）を選出し、平成30年度収支予算案ほか18議案について、原案どおり議決及び承認されました。

平成30年度 通常総代会（平成30年3月9日）

付議事項

認第1号 専決処分の承認について

議第1号 平成29年度受託事業（用排水路移設補償工事）
の変更について

議第2号 平成29年度受託事業（用排水路移設補償工事）
について

議第3号 平成29年度収支補正予算案について

議第4号 平成29年度一般会計受託費の繰越明許費につ
いて

議第5号 県営新潟中東地区地盤沈下対策事業の施行申
請について

議第6号 団体営山崎支線排水路地区農業用施設等災害
管理対策事業の施行について

議第7号 団体営亀田郷第6地区農村地域防災減災事業
（実施計画策定）の施行について

議第8号 団体営亀田郷第7地区農村地域防災減災事業
（実施計画策定）の施行について

議第9号 団体営茗荷谷第2地区農業水利施設保全合理
化事業（施設計画策定）の施行について

議第10号 平成30年度新規土地改良施設維持管理適正化
事業の加入について

議第11号 平成30年度受託事業（用排水路移設補償工事）
について

議第12号 定款変更について

議第13号 受託事業多面的機能支払交付金事業支援業務
の変更について

議第14号 平成30年度賦課金について

議第15号 平成30年度収支予算案について

議第16号 平成30年度長期借入について

議第17号 平成30年度基金積立金の一時流用について

議第18号 平成30年度賦課金の徴収期日および方法につ
いて



短 信

10月11日 事業部会
25日 総務部会
 ◇ 理事会
26日 監事会
27日 工事入札
11月2日 監事会（中間監査）
 9・10日
 北陸農政局訪問
15日 理事会
17日 報酬審議委員会
24日 臨時総代会

27日 工事入札
28日 亀田郷用水管理委員会
30日 事業部会
12月2日 農業経営塾 閉講特別講座
12日 北陸農政局新潟支局長講演会
15日 職員昇給・昇格審議委員会
 ◇ 監事会
19日 職員昇給・昇格審議委員会
22日 工事入札
25日 総務部会
 ◇ 理事会
1月18日 監事会

19日 総務部会
 ◇ 理事会
2月7日 理事会
21日 理事会
23日 監事会
27日 理事会
3月9日 平成30年度通常総代会
12日 理事会
23日 工事入札
27日 亀田郷用水管理委員会
30日 理事会

平成29年度（第27回）農業農村整備事業広報大賞 優秀賞受賞

この度、亀田郷土地改良区をはじめとする「佐野藤三郎 教育教材製作実行委員会」は、小学校向け教育教材 DVDセット「佐野藤三郎と亀田郷の開発」の製作や普及活動などの取り組みが評価され、全国農村振興技術連盟が主催する農業農村整備事業広報大賞の優秀賞を受賞しました。

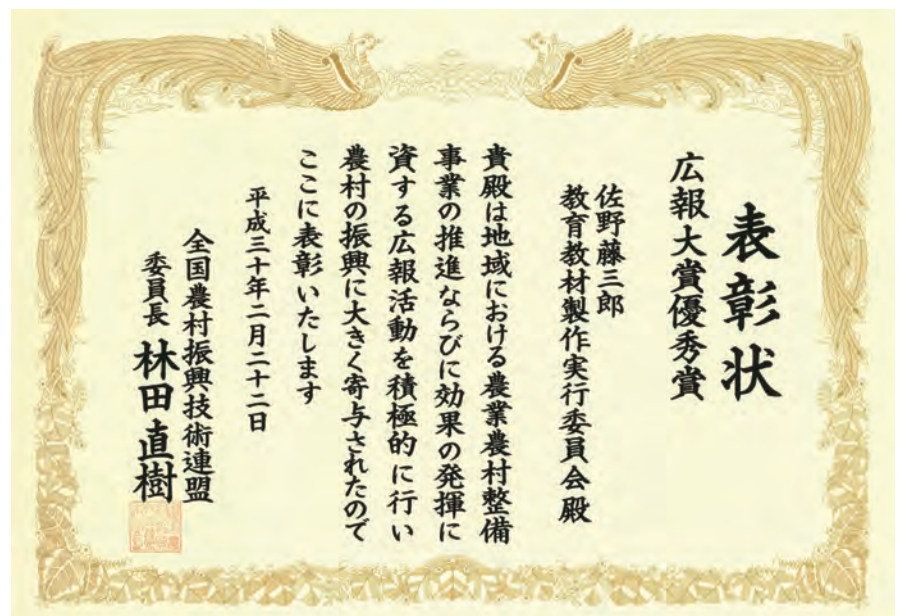
この賞は、農村振興に携わっている各組織に「広報活動」の励みとなるよう、概ね過去1年間に実施された各種広報活動の中から創意工夫がなされ、特にその成果が優れていると認められるものについて表彰されるものです。

佐野藤三郎元理事長が急逝されてから四半世紀が経とうとしています。世代交代と共に人々からは、亀田郷が歩んできた歴史の記憶が薄れてきているのが実情です。そこで強いリーダーシップのもと、美田の整備や新潟地震からの復興、さらに地盤沈下問題に取り組むなど様々な困難を克服し、今日の新潟都市圏発展の基礎を築いた佐野さんを通して、亀田郷の開発の歴史を分かりやすく次世代に伝えるため、DVD教材を製作しました。

教材製作のため昨年、当改良区と新潟市の地域社会科専門教諭有志、（公財）食の新潟国際賞財団、にいがた22の会、（株）TeNYサービスの協力で実行委員会を起ち上げ、小学校4年生の社会科教育カリキュラムに沿った教材として「佐野藤三郎と亀田郷の開発」を製作、新潟市教育委員会を通じて市内すべての小学校に提供させていただきました。

授業の現場では、かつて「芦沼」、「地図にない湖」と呼ばれた亀田郷が、広大で緑豊かな大地へと変貌をとげた映像を目にして、児童たちは驚きとともに心に深く印象付けられたと聞いております。

この教材が広く教育の場で活用され、明日の亀田郷や新潟地域の発展を担う人材が多く出てくることを願っています。



土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知について（農地法第3条）

土地改良区の賦課台帳は、組合員皆さまからの届出によって更新されます。農地を売ったり買ったりした場合は、速やかに「組合員資格得喪通知書」をご提出ください。手続を怠りますと農地を移動したのにいつまでも組合費が掛かることになります。

なお、「組合員資格得喪通知書」をご提出いただいた際は、土地改良区の方で賦課地の調査等行い、場合によっては必要な手続きをお願いしますので、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

農地の転用について（農地法第4条・第5条）

ご自分の農地を自ら転用する場合や農地を売ったり貸したりして転用する場合、土地改良区への申請と共に決済金が必要となります。

◆決済金とは

- ・区域内における農地を宅地や公共事業用地（道路、水路敷等）など農地以外の用途に転用されますと当該受益面積が減少し、償還金や将来の維持管理費を残された農地の組合員が負担することになり、その過重負担を招くことのないように農地を転用するとき土地改良法（第42条）に基づき一定額を納めていただくものです。
- ・決済金の算定にあたっては毎事業年度のはじめに次年度以降の債務額、県営事業分担金、団体営事業負担金のほか将来の維持管理費や事務費なども組み入れて算定し、理事会において決済金の額を決定しています。
- ・平成30年度の農地転用に伴う決済金は、平成30年3月30日の理事会において次のとおり決定いたしました。

決済金算出調査

一般会計債務額	145,233千円
揚排水機費	2,952,450千円
共通道水路管理費	3,043,560千円
各区道水路管理費	1,556,460千円
維持管理諸経費	16,641,060千円
県営維持管理費負担金	326,160千円
合 計	24,664,923千円
対象面積（田換算）	3,841.6 ha
決済金額（田10a当たり）	642,048 円

田 642,000円（10a当たり）

畑 160,000円（10a当たり）

（地目変更は、10a当たり482,000円）

賦課内訳書の確認について

賦課令書の配布に併せて賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在ご自身がお持ちの農地をご確認いただきますようお願い申し上げます。

何かお気づきの点やご不明な点等ございましたら、地区事務所までお問い合わせください。

ご指摘の点につきましては、実地調査し、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。

他目的使用について

土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、土地改良区の許可が必要となりますので、速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。

使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合は更新手続きが必要です。

無断で使用している場合、直ちに撤去命令を発し、原形に復するため復旧工事等の費用をご負担いただきます。

なお、広告看板は許可いたしません。

他目的使用に伴う納入額は次のとおりとなります。

1. 使用料金（5年分）

①乗入れ（橋など）	1㎡当たり	7,200円／5年間
②浄化槽排水	1人槽当たり	1,800円／5年間
③ガス管・上下水道管	家庭引込	免除

2. 消費税（現行8％）

手数料について

土地改良区の許可書、同意書、意見書又は証明書その他これに類する文書を交付する場合は、手数料として1,080円（事務手数料＋消費税）を納入いただきます。

不法投棄の防止にご協力をお願いします。

例年、農道或いは用排水路にさまざまな廃棄物が投棄されます。毎年6月には亀田郷一斉清掃において、組合員の皆様からご協力いただき清掃活動を行っておりますが、一部の心無い人によって農地を取り巻く環境が脅かされています。施設の維持管理に支障が出るばかりか多額の処理費も掛かっています。

不法投棄は犯罪です。目撃された方は、車のナンバー等を控え、最寄りの警察署や土地改良区本部、各地区事務所へご一報ください。

申請様式のダウンロードについて

土地改良区への申請や届出等の様式がホームページからダウンロードできます。

形式はExcel（エクセル）とWord（ワード）をご用意しましたのでご利用ください。

なお、ご提出いただく際は、関係図面や関係資料の添付を要しますので、ご不明な点は、土地改良区本部又は本部1Fの各地区事務所へお問い合わせください。

ホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.kamedagou.jp/download/>

亀田郷地域センターだより

地域センターは、農家の皆様をご支援し、農業の発展を通して地域に貢献いたします。

一般財団法人 亀田郷地域センター

〒950-0148

新潟県新潟市江南区

東早通1丁目2番25号

(亀田郷土地改良区2階)

TEL (025) 381-7816

FAX (025) 381-1215

HP <http://www.kchiikicenter.jp>

メール chiikicenter@kamedagou.jp

『都市』を『農業』に役立てる

都市近郊農業は都市から大きな影響を受けています。

地域センターでは『都市』を『農業』に役立てる研究・提言をしています。

都市発展のメリット

- ①都市人口の増加は農産物の消費拡大につながります。
- ②住民の所得向上は高級志向を促す効果があります。

都市発展のデメリット

- ①混住化、乱開発により農業生産環境が悪化します。

目指すこと

- ①計画的な土地利用により優良農地と環境を守りつつ、都市を発展させて都市近郊農業の振興につなげます。
- ②都市と農村に『共生』、『地域経営』という考え方を導入し、ブランドデザインを描きます。



◇図面の解説

1. 都市には発展する型がある

国が整備した4つの交通拠点を公共交通で結び(赤線部)、通過する人口を市内に誘導し、循環交通(青線部)で回遊させる『発展する都市の型』をつくります。

2. 烏屋野潟南部開発計画

- ①都市発展に必要な施設を集中的に整備して乱開発を防止し優良農地を守りつつ新潟の発展に寄与します。
- ②県内外から人を呼び込むための拠点をつくります。
- ③亀田郷をはじめとする新潟の農業発展に貢献するため『アグロポリス構想』を研究・提案します。

※『アグロポリス構想』は園芸産地の育成・拡大と、生産・流通・販売まで一貫した取り組みの推進、食品産業の発展などを目的とする構想です。大区画圃場整備事業に義務付けられた2割以上の園芸品目生産も支援し、亀田郷の持続的な発展を実現します。

主な提言活動

新潟市議会議員有志・超党派勉強会

平成29年12月1日(金)、万代シルバーホテルで開催された、勉強会において、参加された23名の新潟市議会議員を前に講演しました。



齊藤理事長の挨拶



市議会議員と記念撮影

新潟市南商工振興会 講演会

平成30年3月1日(木)、ブライダルステージデュオで開催された、同振興会主催の講演会において、参加された120名の経営者を前に講演しました。



齊藤理事長の挨拶

その他の提言活動

- H29. 8.17 篠田新潟市長へ政策提案
- H29. 9. 4 米山新潟県知事へ政策提案
- H29.10. 2 小俣国交省北陸地方整備局長と意見交換
- H29.12.28 新潟県議会議員3名と意見交換